

令和8年度 大船渡高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～ 先生の元気は生徒の元気 ～

大船渡高等学校では「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」の目標達成状況
時間外在校時間等時間が月80時間以上の者
・R7年度:0人(参考:R5年度:0人、R6年度:0人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間1人当たりの平均取得日数)
・R7年度:13.5日(参考:R5年度:14.8日、R6年度:14.1日)

[定性的現状]

- 教職員の意識
・「先生の元気は生徒の元気」という本校の理念が教職員間で共有され、教職員自身の健康や働き方を見直そうとする意識が学校全体に広がっている。
・業務の目的や優先度を意識し、従来の進め方を見直そうとする姿勢が徐々に定着しつつある。
- 管理職のマネジメント
・スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

<R8年度目標>

- 時間外在校時間等時間が月80時間以上の職員を0人とします。
- 時間外在校時間(週休日の部活動時間を除く)が、月45時間超、年360時間超の職員を0人とします。
- 本校に勤務する先生方の最適な取組が実践できる環境を向上します。
- 健康で生き生きと働いていると感じている職員を90%以上とします。

<目指す姿>

- (1) 教職員一人一人が、自身の役割や専門性を生かしながら、やりがいを感じて業務に取り組んでいる。
- (2) 生徒に質の高い教育を持続的に提供する観点から、学校全体として働き方の見直しが図られている。
- (3) 教職員が、心身の健康を保つための時間を確保し、余裕をもって日常の業務に向き合っている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1) 教職員の健康管理

- (1) 時間外在校等時間の縮減に向けた取組を確実に実施し、教職員の心身の健康の確保を図ります。
- (2) 管理職は、面談等を通じて教職員の勤務状況を把握し、休暇取得やリフレッシュについて声掛けを行います。
- (3) 部活動休養日の適切な設定や、振替・代休の確実な取得により、負担感の軽減を図ります。
- (4) 教職員の状況に応じて、健康相談事業や共済保険事業の活用を促進します。

(2) 学校における業務改善の推進

- (1) 効率的なスクラップアンドビルドの視点に基づき、業務内容の整理・見直しを行い、校務の合理化を図ります。
- (2) 学校行事等の規模や内容の見直しを行うとともに、各種会議の時間短縮やペーパーレス化を進めます。
- (3) 管理職が教職員の業務量や負担感を把握し、業務の軽減に向けた具体的な提案を行います。
- (4) ICTを効果的に活用できる環境を整備し、リモート授業や集会等に対応します。

(3) 業務の明確化・適正化の推進

- (1) 学校関係団体の業務について、関係団体と連携しながら、担当教職員の負担軽減に向けた対応を進めます。
- (2) 部活動指導員について、部活動指導員の活用や地域との連携の在り方について検討し、適切な運営に努めます。
- (3) コミュニティ・スクール等を活用し、地域と連携した学校運営の支援体制の充実について検討します。

令和8年度重点取組事項

令和8年度も引き続き、管理職による面談等を通じた健康への配慮を行い、教職員が余裕をもって業務に向き合える環境を整えるとともに、業務の見直しとICT活用による効率化を進め、「先生の元気は生徒の元気」の実現を目指します。

4 アクションプランの周知

プランを学校のHPに掲載し、定例職員会議等を通じて教職員にも周知します。